

小諸市、佐久市、軽井沢町及び御代田町に発出している 「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」は1月24日をもって解除します

小諸市については1月6日、佐久市、軽井沢町及び御代田町については1月11日の「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」の発出時と比較して感染状況が落ち着きつつあることから、特別警報Ⅱは1月24日をもって解除します。

1 経緯

全県の医療提供体制に大きな影響を及ぼすおそれがあると認められたことから、佐久圏域における感染警戒レベル4としての「新型コロナウイルス特別警報Ⅰ」は維持しつつ、とりわけ感染の拡大が顕著であった小諸市については1月6日、佐久市、軽井沢町及び御代田町については1月11日に感染警戒レベルを5に引き上げ「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」を発出しました。

2 「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」の解除

佐久圏域における直近1週間(1月16日~22日)の人口10万人当たりの新規陽性者数は12.19人と、前週の51.23人を下回っています。また、直近1週間の新規陽性者数は、小諸市が5人、佐久市が10人、軽井沢町が5人、御代田町が5人となっており、特別警報Ⅱ発出時(小諸市31人、佐久市51人、軽井沢町11人、御代田町9人)と比較して感染状況は落ち着きつつあります。

このため、1月20日に当面継続することとした小諸市における特別警報Ⅱ、当面1月24日までとしていた佐久市、軽井沢町及び御代田町における特別警報Ⅱについて、1月24日をもって解除します。

この間、県の要請にご協力いただいた小諸市、佐久市、軽井沢町及び御代田町にお住まいの皆様にご心から感謝申し上げます。

3 感染拡大防止のお願い

佐久圏域における感染警戒レベル4としての「新型コロナウイルス特別警報Ⅰ」は継続中であり、1月14日には全県に対し「医療非常事態宣言」(別紙)を発出しています。

レベル4は、感染が拡大しつつあり特に警戒が必要な状態ですので、引き続き感染防止策へのご協力をお願いします。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

長野県 危機管理部
消防課 新型コロナウイルス感染症対策室
(室長) 前沢直隆 (担当) 湯沢秀保
電話 026-232-0111 (内線 4705)
FAX 026-233-4332

医療非常事態宣言

(1月14日から2月3日まで)

年末年始の人の動きにより、県内でも新型コロナウイルス感染症の陽性者が急激に増加し、感染リスクが高まっています。

他方で、医療の負荷が増大しており、早急に新規陽性者数を減少に転じさせなければ、救える命が救えなくなるおそれがあります。

そのため、県民の皆様には、次の3点について特にお願いいたします。

- 1 人との接触機会を極力減らしてください。特に、高齢者及び基礎疾患のある方は、不要不急の外出を控えてください。
- 2 感染拡大地域への訪問を極力控えてください。
- 3 大人数、長時間など感染リスクが高い会食（自宅や職場等も含む。）は控えてください。

第一線で新型コロナウイルスと闘い、私たちの命を守ってくださっている医療従事者の皆様に、深く敬意を表します。また、暮らしや事業活動に大きな影響を受けながらも、感染防止にご協力いただいているすべての皆様に改めて感謝申し上げます。

今がまさに、爆発的な感染拡大を防ぎ、大切な医療を守るための瀬戸際です。私たち一人ひとりが感染のリスクを減らすための行動を実践し、大切な命と暮らしを守っていきましょう。

皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。

令和3年1月14日

長野県知事

阿部守一